

平成 24 年 度

稚内市健全化判断比率等
に関する審査意見書

稚内市監査委員

目 次

稚内市一般会計歳入歳出決算に係る健全化判断比率に関する審査意見書

1 審査の概要	1
(1) 審査の対象	1
(2) 審査の期間	1
(3) 審査の方法	1
2 審査の結果	1
3 審査意見	1

稚内市公営企業会計決算に係る資金不足比率に関する審査意見書

1 審査の概要	2
(1) 審査の対象	2
(2) 審査の期間	2
(3) 審査の方法	2
2 審査の結果	2

**稚内市一般会計歳入歳出決算等に係る
健全化判断比率に関する審査意見書**

稚 監 査 第 142 号

平成 25 年 9 月 9 日

稚内市長 工 藤 広 様

稚内市監査委員 小 林 晃

稚内市監査委員 田 森 和 文

健全化判断比率に関する審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)第 3 条第 1 項の規定により審査に付された平成 24 年度稚内市一般会計歳入歳出決算等に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成 24 年度 健全化判断比率審査

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成 24 年度稚内市一般会計歳入歳出決算等に係る健全化判断比率

(2) 審査の期間

平成 25 年 7 月 10 日から平成 25 年 8 月 23 日まで

(3) 審査の方法

各比率の審査に当たっては、市長から審査に付された平成 24 年度健全化判断比率が関係法令に準拠して算定されているか、また各比率の算定の基礎となる事項を記載した書類等が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

2 審査の結果

市長から審査に付された健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に基づいて算定されており、正確かつ適正であると認められた。

(単位：%)

健全化判断比率	平成 24 年度	平成 23 年度	比較	早期健全化基準
1 実質赤字比率	-	-	-	12.97
2 連結実質赤字比率	-	-	-	17.97
3 実質公債費比率	16.7	17.1	0.4	25.0
4 将来負担比率	93.6	103.5	9.9	350.0

上記の表のとおり、当年度の健全化判断比率を前年度に比較すると、実質公債費比率では、0.4 ポイント、将来負担比率では 9.9 ポイント好転している。

3 審査意見

平成 24 年度の健全化判断比率の算定は、適正であると認められる審査結果である。今後も各比率の算定にあたっては一層の正確性を期することを望むものである。

**稚内市公営企業決算等に係る
資金不足比率に関する審査意見書**

稚 監 査 第 143 号

平成 25 年 9 月 9 日

稚内市長 工 藤 広 様

稚内市監査委員 小 林 晃

稚内市監査委員 田 森 和 文

公営企業決算に係る資金不足比率に関する審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)第 22 条第 1 項の規定により審査に付された平成 24 年度稚内市病院事業会計、稚内市水道事業会計、稚内市下水道事業会計、港湾整備事業特別会計、公設地方卸売市場事業特別会計、臨港用地造成事業特別会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成 24 年度 資金不足比率審査

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成 24 年度稚内市病院事業会計決算等に係る資金不足比率

平成 24 年度稚内市水道事業会計決算等に係る資金不足比率

平成 24 年度稚内市下水道事業会計決算等に係る資金不足比率

平成 24 年度稚内市港湾整備事業特別会計決算等に係る資金不足比率

平成 24 年度稚内市公設卸売市場事業特別会計決算等に係る資金不足比率

平成 24 年度稚内市臨港用地造成事業特別会計決算等に係る資金不足比率

(2) 審査の期間

平成 25 年 7 月 10 日から平成 25 年 8 月 23 日まで

(2) 審査の方法

各比率の審査に当たっては、市長から審査に付された平成 24 年度資金不足比率が関係法令に準拠して算定されているか、また各比率の算定の基礎となる事項を記載した書類等が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

2 審査の結果

市長から審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に基づいて算定されており、正確かつ適正であると認められた。

(単位 : %)

区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	比 較	経営健全化基準
稚内市病院事業	-	-	-	20.0%
稚内市水道事業	-	-	-	
稚内市下水道事業	-	-	-	
港湾整備事業	-	-	-	
公設卸売市場事業	-	-	-	
臨港用地造成事業	-	-	-	

